

<エコアクション21>

環境活動レポート

2022 年度版

<2022年3月~2023年2月（運用期間）>



新和工業株式会社

作成日：2023年 6月30日

改訂日：2024年 1月18日

I 事業活動の概要

事業所名

新和工業株式会社

代表取締役

窪木正幸

所在地 茨城県ひたちなか市高場 1800 番地の 2

[電 話]029-274-3535

[FAX]029-275-0240

環境管理責任者

飯田 俊祐

事務局

川和田 香織

連絡先

029-274-3535

事業内容

一般・産業廃棄物収集運搬 浄化槽維持管理・清掃 側溝排水路洗浄業務
下水・し尿処理施設清掃及び修繕、防水・防食モルタル工事関連業務

事業の規模

資本金 10,000千円

売上高 157,006千円 (令和4年度 R4.3~R5.2)

廃棄物収集運搬実績 (令和4年度 R4.3~R5.2)

産業廃棄物 (汚泥) 173.20トン

一般廃棄物 (汚泥) 3321.84トン

一般廃棄物 (不燃) 179.41トン

一般廃棄物 (可燃) 1672.16トン

社員数 10名

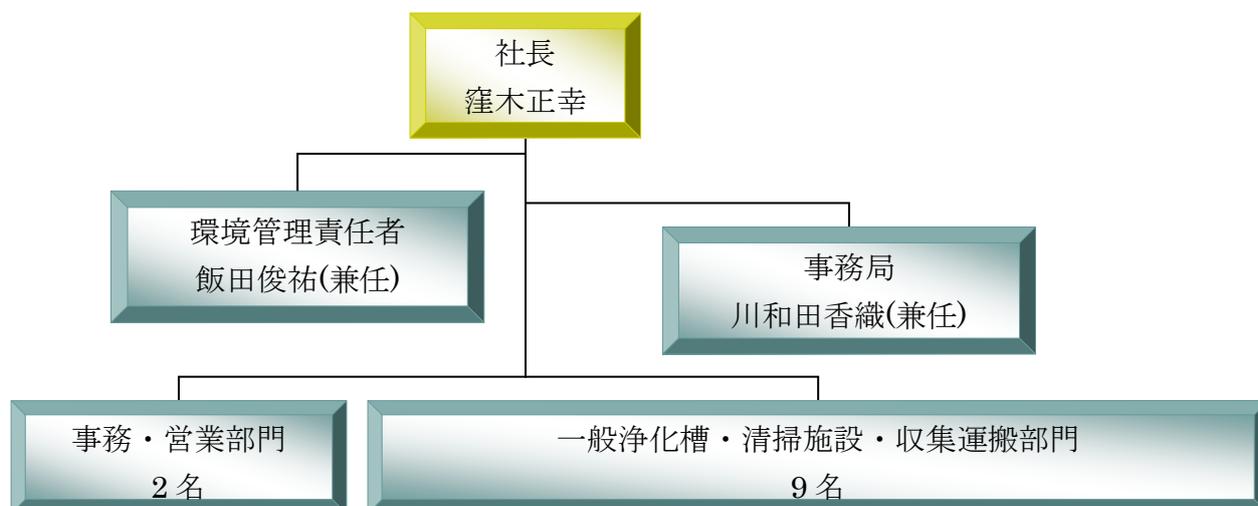
事業所数 1ヶ所

設立 昭和47年3月30日

敷地面積 2,835.91㎡

I-1

組織図



組織・活動範囲

エコアクション21は全組織・全活動を対象としている。

I-2

事業計画の概要

一般浄化槽業務においては、ひたちなか市、常陸太田市などの許可取得地区における管理・清掃及び修繕を行い、再資源化の為、適正な処理のための業務に努める。

清掃施設業務においては、許可取得管内の排出業者より委託契約を頂き、工事及び清掃を行い、関係法令を守り、次世代に良い環境維持及び資源の確保に努める。

収集運搬業務においては、委託・許可取得管内の一般及び産業廃棄物について、契約内容を遵守し、環境に配慮した適正な廃棄物処理に努める。

I-3

保有車両 13台

4 tバキューム車	2台	3 tダンプ車	1台
3 tバキューム車	3台	強力吸引車(4 t)	1台
10 tバキューム車	2台	2 tパッカー車	2台
高圧洗浄車	1台	管理用ミニバン	1台

I-4

廃棄物収集運搬料金

料金につきましては、種類、量、運送距離等により計算いたします。

I - 5

業の許可

① 【産業廃棄物収集運搬業許可】

都道府県	許可の年月日	許可の有効期限	許可番号
茨城県	令和4年1月18日	令和8年10月4日	00801043136
積替え保管を除く： 汚泥、廃プラスチック類、金属くず、がれき類			
栃木県	令和4年4月15日	令和9年4月14日	00900043136
積替え保管を除く： 燃え殻、汚泥			
群馬県	令和4年3月28日	令和9年3月27日	01000043136
積替え保管を除く： 燃え殻、汚泥			
千葉県	平成30年9月3日	令和5年9月2日	01200043136
積替え保管を除く： 汚泥、廃プラスチック類			
埼玉県	令和4年5月6日	令和9年4月29日	01101043136
積替え保管を除く： 汚泥			

② 【一般廃棄物収集運搬業許可】

市町村	許可の年月日	許可の有効期限	許可番号
ひたちなか市 (ゴミ収集)	令和3年8月30日	令和5年10月8日	指令第6520号
ひたちなか市 (浄化槽汚泥)	令和4年2月14日	令和6年3月31日	指令第1630号
常陸太田市 (浄化槽汚泥)	令和3年3月1日	令和5年3月31日	指令第4号

③ 【一般建設業許可】

県	許可の有効期間	許可の種類	許可番号
茨城県 (知事)	R2/10/25~R7/10/24	管工事・清掃施設工事業	般-02第8104号

環境経営方針

環境理念

新和工業株式会社は、事業活動が「地域環境」や「地球環境」へ影響を与えることを認識し、**浄化槽管理・清掃及び修繕、清掃施設工事及び清掃、一般廃棄物・産業廃棄物収集運搬**を通じ、地域環境の保全活動を経営の最重要課題として環境問題に積極的に取り組むことにより、環境改善を図り、豊かな人間生活に貢献し社会的責任を果たします。

環境方針

新和工業株式会社は環境理念に基づき下記の環境方針を定め、継続的に推進します。

1. 清掃事業活動等を通じて環境の保全に貢献し、地域社会と地球環境の改善に努めます。
2. 事業活動の実施にあたっては、環境マネジメント態勢を構築し環境汚染の予防、環境負荷低減に取り組みます。
3. 経営の最重要課題とする地域環境の保全活動を、以下の環境目標を通じて積極的に推進するとともに定期的な見直しを行います。
 - (1) 自社における CO2 排出量削減の推進
 - (2) 廃棄物排出量削減の推進
 - (3) 水使用量削減の推進
 - (4) 当社製品、サービスに関する項目の策定
 - (5) 化学物質使用量削減の推進
4. 本方針をあらゆる機会を利用して全従業員に周知徹底し、環境意識の向上に努めます。
5. 環境に関する法規制及び地域社会の要求事項を遵守します。
6. 本方針は社内外を問わず、要望があれば公表します。

制定日 平成 21 年 10 月 1 日

改訂日 令和 5 年 3 月 1 日

新和工業株式会社

代表取締役 窪木 正幸

Ⅲ 環境目標とその実績

(1) 運用期間

2022年度の運用期間は、2022年3月～2023年2月

(2) 目標

2020年度実績を基準として、3ヶ年目標を策定して取り組んでおります。

	取組項目 (単位)	2020年度 (基準年度実績)	2021年度 目標 (03/3~04/2)	2022年度 目標 (04/3~05/2)	2023年度 目標 (05/3~06/2)
1	CO ₂ 総排出量削減 (kg-CO ₂)	79,649.5	1%削減 78,853.0	2%削減 78,056.5	3%削減 77,260.0
	① 電力使用量削減 (kWh)	7,868	1%削減 7,789.3	2%削減 7,710.6	3%削減 7,632.0
	② ガソリン使用量削減 (%)	4,817	1%削減 4,768.8	2%削減 4,720.7	3%削減 4,672.5
	③ 軽油使用量削減 (%)	24,767	1%削減 24,519.3	2%削減 24,271.7	3%削減 24,024.0
	参考： 軽油車の燃費・燃料使用量・ 走行距離の見える化推進	—	グラフ作成	—	—
2	廃棄物の排出量を削減する (袋)	69	1%削減 68.3	2%削減 67.6	3%削減 66.9
3	水使用量を節減する (m ³)	230	1%削減 227.7	2%削減 225.4	3%削減 223.1
4	当社製品、サービスに関する 項目の策定 (中水を利用したの水張り)	48台	48台以上	48台以上	48台以上
5	化学物質使用量の削減		現在化学物質使用はないが、使用する場合は検討する。		

※1：新3ヶ年目標策定においては、電力排出係数を従来の0.474kg/kwh(東電2016年度：調整前)から0.441kg/kwh(東電2019年度：調整後)へ変更した為、2020年度CO₂総排出量実績値は79,909.9から79,649.5に変更してあります。

※2：各実績値、目標値は全事業内容の合計です。

(3) 次年度の主な活動内容

① 軽油・ガソリンの使用量削減 (軽油車の燃費使用量・走行距離の見える化推進)
② 電力使用量削減推進の強化 (対前年実績確認、月次ミーティング実施)
③ 水張り時の中水活用の促進 (サービス項目としてバキューム車 50 台以上を維持する)

(4) 目標達成状況

① 運用期間の結果については次のとおりです。

取組項目	単位	2020 年度 (基準年度) 実績	2022 年度			
			目標	実績	達成率 (%)	評価
CO ₂ 総排出量削減	kg-CO ₂	79,649.5	78,056.5	73,686.4	105%	4
①電力使用量削減	kWh	7,868	7,710.6	7,280	106%	4
②ガソリン使用量削減	ℓ	4,817	4,720.7	4,605.7	102%	3
③軽油使用量削減	ℓ	24,767	24,271.7	22,849.6	106%	4
参考： 軽油車の燃費・燃料 使用量・走行距離の 見える化推進	—	—	グラフ作成	作成済み	100%	3
廃棄物排出量削減	袋	69	1%削減 67.6	67	101%	3
水使用量削減	m ³	230	1%削減 225.4	203	110%	4
当社製品、サービスに 関する項目の策定 (台) (中水を利用する 水張り)	台	48	48	61	127%	5

※1：評価基準（5～1の5段階）

- 5 目標を完璧に達成(120%以上)
- 4 目標を十分に達成(119～105%)
- 3 目標を達成(104～100%)
- 2 まだ改善の余地がある(99～90%)
- 1 目標を達成していないので、是正処置が必要(90%未満)

※2：一般廃棄物は「45 ℓ袋」で計測した。

IV 主要な環境活動計画の内容

(1) 目標を達成するための取組み

① 電力使用量削減

- 使用していない照明をこまめに消す。
- 冷暖房の温度設定の管理（冬 20 度、夏 28 度）
- LED 照明の導入

② ガソリン使用量の削減

- 「燃」当りの走行距離向上
- 無駄なアイドリングの停止
- 急発進、急加速をしない
- 給油時の空気圧チェック
- エアコンの使用を控える
- 作業車（ライトバン）の入れ替えを検討する。

③ 軽油使用量の削減

- 「燃」当りの走行距離向上
- 無駄なアイドリングの停止
- 急発進、急加速をしない
- 給油時の空気圧チェック
- 水張り作業時はエンジン停止（無駄なアイドリングの停止）

④ 廃棄物の発生抑制と分別

- コピー用紙の再利用（両面印刷）
- 封筒の再利用
- 資源ごみの分別

⑤ 水使用量節減

- 水使用時に出し放しはしない
- 蛇口節水プレートを継続して設置する
- 節水コマを継続使用

V 主な環境活動の取組み結果の評価

(1) 当社の環境への負荷の低減・管理への評価

- CO₂ 排出量の削減は目標達成をすることができた。
- 電力使用量の削減については目標達成することができた。
- ガソリン使用量の削減については目標達成することができた。
- 軽油使用量の削減については目標達成することができた。

(燃料使用量削減手段の1つである、「ℓ当りの走行距離向上(燃費)」については、当初の想定数値を達成することができなかった。要因としては、保有する車輛の中で最も燃費の低い10t 吸引車の走行距離が対前年4,000 km増加し、その多くが高速走行であったことである。)

- 水の使用量の削減についても、目標値を達成できた。
- 一般廃棄物の削減については、継続して目標をクリア出来た。

(2) 環境マネジメントシステム導入の評価

未達となった項目は少なく、要因もエコ取り組み以外のものであり、全体を通して良い取り組みが出来た年度であった。

今後も、電気、燃費、漲水を柱とし取り組んでいきたい。

(3) 次年度の取組内容

今年度の取組内容を次年度も引き続き実施し、社員全員で環境理念、環境方針を全体会議時に確認しながら、取組み意識の向上を図るとともに更なる目標に取り組んでいく。

VI 環境関連法令等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

(1) 適用される主な環境関連法令等の遵守状況の確認及び評価の結果

以下の法令について、環境管理責任者により令和4年6月30日に各要求事項が実施されかつ問題のないことを確認した。

- 廃棄物の処理に関する法律
- 浄化槽法
- 道路運送車両法
- 建設業法
- 家電リサイクル法
- 自動車 NO_x・PM 法
- 労働安全衛生法
- フロン排出抑制法

(2) 違反、訴訟等

令和4年度において、環境関連の違反、訴訟等はなかった。

なお、関係当局よりの違反等の指摘は、過去3年間なし。

VII 代表者による全体評価と見直しの結果

(1) 全体の評価

当社は環境問題を経営の最重要課題として、全従業員が事業活動における環境問題への必要性を充分理解し、目標達成に向け積極的に取り組んでいる。

今期は目標基準を、全ての項目で目標を達成することができた。

燃料使用量削減手段の1つである「ℓ当たり走行距離向上（燃費）」については、期末での累計値は未達であるものの、10t 吸引車の受注増加が原因であると分析している。今後とも更なる車両燃費向上に向けて、毎年蓄積中の「各車両の燃費データ」の有効利用等により、取り組み強化を図っていく。

(2) 全体の見直し

今後とも環境マネジメントシステムを充実させ、更なる環境への負荷の低減を目指し成果をあげていきたい。